

報道関係者各位

令和7年3月21日

はしご自動車の共同運用開始式 ～舞鶴市・綾部市の相互連携による協力体制～

舞鶴市及び綾部市は、連携協約方式により進めてまいりましたはしご自動車の共同整備が完了し、下記のとおり共同運用を開始する運びとなりました。

京都府内の消防本部間において、消防車両の共同運用は府内初となり、両市の相互協力体制による地域防災力の向上が期待されております。

- 1 日時
令和7年3月30日（日）10時00分～10時45分頃
- 2 場所
舞鶴市東消防署・防災センター 屋外訓練場
（舞鶴市字浜80番地の4）
- 3 主催者
舞鶴市及び綾部市
- 4 参加者
市長、市議会議員、市議会議員、消防職員
※ 舞鶴市（約40名）、綾部市（約10名）
- 5 内容
 - (1) 両市長あいさつ
 - (2) 共同運用開始宣言
 - (3) 車両概要説明
 - (4) 記念撮影
 - (5) 訓練展示
 - (6) 車両見学
- 6 はしご自動車の諸元性能
 - (1) はしごブーム 先端屈折25m級、伸縮式水路管付き
 - (2) バスケット 270kgまたは3名乗車可能（首振装置付き）、モニター放水可能
 - (3) 落札価格 163,680,000円（税込）
 - (4) 落札業者 (有)西垣消防器具製作所



SDGs未来都市

舞鶴市消防本部警防課【担当：城代(じょうだい)】

〒625-0036 舞鶴市字浜80番地の4

TEL:0773-65-0214、FAX:0773-66-2606

E-mail:keibou@city.maizuru.lg.jp